

VII. 考察

平安時代における土師器生産 ー細谷地遺跡の発掘調査成果からー

1. はじめに

今回、調査した細谷地遺跡は、平安時代の一般的な集落である。これまで周辺域の調査でも多くの平安時代集落が確認されており、その様子も少しずつ明らかになっている。このような集落の発掘調査がなされると最も多く、普遍的に出土する遺物が土器である。調査の進展に伴い、この大量に得られる土器の年代観、使用形態などにおいて検討や考察がなされてきた。しかし、土器の生産体制については触れることが難しい。平安時代、盛岡市域を含む周辺では、どのような人々がどのような場所でどのように土器を生産していたのかほとんど未解明のままである。特に、土師器の生産については、まったく未解明と言っても過言ではない。この最大の要因は、大規模な窯業施設で生産される須恵器と異なり、土師器の生産遺構というものが検出される例が極めて少ないことが挙げられる。もし仮に、生産遺構を検出していたとしても、それと認定するためには多くの条件を満たす必要となり、調査担当者が認定することを躊躇するというのが現状である。

「土器を作る」・・・簡単に一言で表現できる事柄だが、その作業過程と作業内容は細かく、そして多岐に渡る。粘土の採取から始まり焼成に至るまでいくつもの工程を経て土器は作られ、そして人々の手によって消費される。土器生産とは、このいくつもの工程すべてで生活に直接寄与する。

現代のような大量生産、大量消費の時代にあっても「ものを作る」という作業は骨が折れるものである。ましてや、現代のように様々な技術が確立していない古代においては言うまでもない。しかし、現代に生きる我々は、平安時代の人々の「土器を作る」苦労はなかなか想像できない。このように「土器を作る」という苦労を我々が想像できないのは、先述した通り土器生産体制について充分に解明されていないからではないだろうか。特に古代東北地方の土師器生産は不明な点が多く課題が山積している状況にある。

本稿では、この土師器生産について考古資料から予察を含むいくつかの考えを示したいと思う。これは本書で発掘調査の成果を報告した細谷地遺跡が土器生産体制について少なからずヒントを提示してくれる数少ない貴重な遺跡であると評価できるからである。

2. 剥離した土器片とRD140土坑

今回、細谷地遺跡の調査で検出したRD140土坑は、埋土中から多量の土器片が出土した土坑である。出土した土器片は通常の土器片とは異なり、187片すべてがチップ状に剥離したものであった。これらの土器片については、「破裂剥片」、「チップ状土器片」など様々な呼称が存在するが、現段階で定まった用語が存在していない。よって、本稿では便宜的に「剥片土器」と呼ぶこととする。この剥片土器のある種変わった特徴は、以下の通りである。

出土した剥片土器はすべて、破断面を有する剥片状の破片である。大小ある剥離面は、概ね剥片の上下両方において認められる。剥離角度は器壁断面において鋭角で、斜め上から斜め下へ向けて規則的に剥離している。つまり、断面の形状が平行四辺形にある。器表面でみると剥片上部は内面剥離、下部は外面剥離の関係にある。また、通常の破断面と異なり剥離面の焼成度合いは非常に良好である。

剥片土器表面は、内外面ともに調整をおこなった直後の如く調整痕が明瞭で、使用による摩滅が一切みられない。また、調整によって器表面に生じた局所的な胎土のバリ状塊も欠落することなくそのまま確認で

きる。

以上、出土したこれら剥片土器の特徴を総合して考えると、剥片土器の剥離は、通常の土器片にはみられない特徴的な破断面を有することから、通常の使用によって破損した、あるいは祭祀等で故意に破碎した土器片ではなく土器製作工程の焼成段階に生じた失敗品であると考えられる。このことは、器表面の特徴から通常通り使用された土器とは摩滅の度合いが大きく異なる点でも納得できる。これら剥片土器にみられる主要な剥離面は、土器の成形における粘土紐あるいは粘土板など積み上げの最小単位であると想定される。この積み上げ最小単位の上端、下端にそれぞれ成形次の接合面が存在し、各剥片はそれぞれの接合面間に不意にも介在した空気や水分の膨張、破裂によって生じたものと理解できる。しかしながら、接合面間以外にはクレーター状の破裂痕跡等が認められないことから、単純に接合面間での破損であると推測される。

次に、これら焼成時において生じた失敗品と考えられる剥片土器が、多量に出土した唯一の遺構であるRD140土坑の特徴を掲げる。

豊穴住居が密なエリアより少し東に外れた地点にこのRD140土坑は位置する。近接する遺構としては、RE014豊穴住居状遺構やRD138土坑（底面の被熱した焼土坑）が存在する。

RD140は、1辺約1.4m、深さ25cmを測る方形の土坑である。さらに、底面および壁面には被熱痕跡がまったく認められない。

この土坑の最も大きな特徴は、埋土中からは187片もの剥片土器が出土したということである。

このように、剥片土器が一つの土坑から多量に出土したという事実はきわめて重要である。なぜならば、先に掲げたような特徴から、RD140土坑は焼成時に生じた失敗品である剥片土器が廃棄された土坑である可能性が考えられ、同時に周辺で土器の焼成がおこなわれた可能性が考えられるからである。

土器を焼成した際に破損してしまった破片類はどのような末路をたどるのかというと、特殊な場合を除いて、廃棄以外にその道はないと考えられる。今回検出したRD140土坑も基本的に失敗品廃棄のために利用された土坑であると考えられる。しかし、そこで一つ疑問が生じる。土器焼成が終了すれば、焼成施設内の完成品のみを取り出すことで当初の目的を達することができるはずである。もし、失敗して破損した剥片が存在したとしても、わざわざそれを取り上げて別の土坑に廃棄する必要性はないと思われる。特に、RD140土坑内部は被熱痕跡が認められず、土器を焼成した施設ではなかったと考えられる。すなわち、土坑内で土器を焼成し、不要な破損品である剥片土器を残して必要な完成品のみを取り出した結果を示すものではない。これは、RD140土坑以外の土器焼成施設で焼成終了後の片付け行為がおこなわれたことを物語る。このような片付けがおこなわれる理由として、焼成施設は1度の土器焼成に留まらず、再度土器焼成に用いられたのかもしれない。さらに言及するならば、このRD140は最初から廃棄を目的として掘削された「廃棄土坑」である可能性がきわめて高い。

この剥片土器の廃棄行為についてもう少し掘り下げて考えたい。

まず、剥片土器187片の中には3～5個体程度とみられる複数個体分の剥片が認められるが、接合し完全な1個体の形を成すものは存在しない。また、剥片土器の中には、20cmを超えるような大きな剥片は存在せず、重量も1gに満たないものが全体の約7割を占める。さらに、剥片土器の出土は、土坑ほぼ中央から南寄り、埋土中位から下位にかけて多くみられる。土坑を南北にちょうど半分に分割して調査した結果、北半埋土には数点の剥片しか出土しなかったが、南半埋土からは圧倒的多数の出土が認められたことによる。また、剥片土器は土坑底面に折り重なるようにまとまって出土せず、埋土中に比較的分散して含まれる状況であった。

土器焼成に関しては次節で詳細に述べるが、複数個体分の剥片の出土は、同時に焼成された複数個体であ

るのか、別々に焼成された複数個体であるのか現段階では判断できない。しかし、1回にいくつの個体が焼成されるかわからないにせよ、その中で3～5個体もの失敗品が生じるようであれば、あまりにも生産性が低過ぎると思われる。また、廃棄土坑での出土状況から一括性はきわめて低いと考えられる。したがって、今回の廃棄された剥片土器は、複数回の焼成で生じたものをその都度この土坑に廃棄したと考えたい。剥片土器の中でも小さな剥片のみが廃棄されている事実から、大きな剥片はカマド構築に用いられたり、カマド燃焼部の土器敷きに用いられたりと、廃棄せずとも何らかの2次的な活用法があったのかもしれない。その結果、2次的な活用法が見出せない剥片土器については廃棄されたのではないだろうか

3. 土師器焼成土坑

細谷地遺跡では今回の調査において3基、過年度調査において12基の焼土坑が検出されており、合計15基の検出に至った。過年度調査分である第4・5次調査報告書では、焼成面が土坑内部に偏在すること、焼成の程度が比較的強いこと、居住域内部に取り込まれていること等の諸条件を挙げ、これらの焼土坑（焼成土坑と表現されている）は、「土器焼成土坑の可能性が高いもの」としている。ただし、不安材料として、焼成の具体的な作業内容を推し量る遺物の出土状況がみられないことを挙げ、やや慎重さを保っている。一方、土師器焼成土坑の認定については木立雅朗の論考があるが、これもかなり慎重な立場である。木立の述べた「土師器焼成坑」の必要条件は以下の通りである。

「①掘り込んだだけの単純な土坑であること（それ以外の固定的な施設を持たない）。

②土坑床面が赤色に焼けていること（壁面のみが焼けたものは除外する）。

③炭・灰・赤色焼土の塊～粒が原位置で確認され、その土坑で直接火を使ったことが明確であること（2次堆積のものは除外する。）」

また、「生産遺跡特有の遺物出土は重要だが、それらは移動しうるものであるため、周辺に焼成遺構が存在することを示す重要な証拠であっても、出土遺構の性格を決定するとは言い難い。」と述べている。このような厳格な条件を提示する根拠は、この種の遺構検出数の乱立を防ぐために必要であり、ある程度評価できる。しかし、同時に土師器焼成に関わる遺構の認定が困難であることを示すものもある。つまり、木立の示した条件を満たすことは容易ではない。今後、確実な遺構の集成をおこない、傾向を抽出したうえで小地域単位での認定基準を設ける必要があるかもしれない。

細谷地遺跡でみられる焼土坑は、どれも概ね方形を呈し、分布が密になり過ぎず散逸している。このことから、焼土坑群はある程度性格的なまとまりが存在したと考えられる。

現在、土師器を焼成したと考えられる土坑は岩手県内で5例確認されている。（表17）しかし、土器焼成土坑とする証拠の明瞭な遺構は数少なく、やはり認定が困難である。そのため、被熱している土坑と報告されているものの中にも土器焼成をおこなった土坑が存在する可能性がある。逆に、土器焼成土坑と報告されているものの中にも性格の異なる土坑が含まれている可能性も十分に考えられよう。

本論の中心である細谷地遺跡では、焼土坑以外に埋土中から「剥片土器」が多く出土した廃棄土坑と考えられる遺構を検出した。この剥片土器は、木立の述べる土器生産に伴う「生産遺跡特有の遺物」である。少なくとも「周辺に焼成遺構が存在する」ことを示している。ただし、剥片土器や剥片土器の廃棄土坑は、これまでの周辺遺跡の調査で確認されていない。また、焼土坑の分布は細谷地遺跡の集落範囲内で収まる。木立の述べたとおり可動性のある剥片土器であるが、今回の場合においてはこの集落内で土師器が焼成されたと十分考えられる。14基もの焼土坑が、調査済みの細谷地遺跡内で集中することは異常であり、焼土坑につ

表18 岩手県内土器焼成土坑一覧

No.	遺跡名	所在地	検出数	時代	遺跡の立地	関連遺物	関連遺構	備考
1	相去遺跡	北上市	5	平安	台地緩斜面	なし	なし	
2	高前田遺跡	北上市	5	平安	台地緩斜面	なし	なし	
3	比久尼沢遺跡	北上市	1	平安	台地緩斜面	なし	なし	
4	瀬谷子遺跡	江刺市	16	平安	台地上	なし	須恵器窯	
5	細谷地遺跡	盛岡市	15	平安	河岸段丘上	剥片土器	廃棄土坑	
6	熊堂B遺跡	盛岡市	?	平安	河岸段丘上	剥片土器		未報告

いて土器焼成以外の性格を追求できるような出土遺物はみられない。確かに、剥片土器そのものは可能性あるものと考えられるが、運ばれたとしてもせいぜい集落内での移動であろう。すなわち、剥片土器が他の集落あるいは土器生産地から運ばれる意味が見出せないことは、出土状況からみても明らかである。これらのことから100%ではないが、細谷地遺跡で土坑を用いた土師器の焼成、つまり土師器生産がおこなわれていたと認定しても差し支えないと思われる。

4. 土師器焼成の方法

前項では細谷地遺跡での土師器焼成がおこなわれた可能性が高いことを示した。では、この遺跡内ではどのようにして土師器の焼成がおこなわれていたのであろうか。

焼成をおこなった施設と考えられる焼土坑の分析から焼成作業に関する情報を導き出してみると、この焼土坑から得られる情報はかなり限定されそうである。これは焼土坑内で出土した遺物は少なく、土坑内部の焼土化した部分の分布や焼土の厚みなどから土坑内での被熱の範囲やその度合いが予測される程度であると考えられるからである。ただし、この被熱に関しても土坑が、複数回土器の焼成で使用された可能性も充分想定できるため、さらに慎重に判断する必要があろう。以上のことを踏まえ、細谷地遺跡で検出した焼土坑を遺構から分析する。今回検出した焼土坑の平面形態は、いずれも概ね方形を呈する。過年度調査分で検出した焼土坑も同様に一辺1m～1.5mの方形を呈するものが圧倒的に多い。深さは約25～30cm程度でさほど深い土坑ではない。底面は概ね平坦であり、被熱した石が出土する土坑もある。焼土は底面や壁面にかけて分布しているが、今回の調査で確認した土坑は壁面上部まで及んでいなかった。また、埋土下層中には粒状の焼土塊や炭化物が混じっていた。これらの事実を総合すると土器は、方形に掘られた土坑内で複数個体が一括して焼成されたと類推される。この時、土坑底面には燃料が置かれており、時には石などにより土器や燃料を安定させたと考えられる。燃料は粒状の炭化物の残存から主として薪燃料が用いられたと考えられる。また、炭化物は極少量のみしかみられないため土器焼成に際して完全に燃え尽きてしまったのではないだろうか。

また、出土した剥片土器の分析をおこなうことにより、様々な情報を引き出すことが可能である。

剥片土器表面には、焼成時における温度の状況から火色化した部分と黒斑化した部分の両者がみられる。さらに、この火色化した部分と黒斑化した部分の分布が器表面上においてそれぞれ異なることが判明した。まず、火色化した部分は、口縁部と体部の剥片土器に多くみられる。また、口縁部の火色については筋状のものが認められ、体部の火色はリング状や円形のものが多く認められる。次に、黒斑は底部外面、すなわち木葉痕のみられる面に関して多く認められる。以上の焼成温度差による痕跡の違いとその棲み分けによる違

いは、焼成時における焼土坑内の土器の焼成方法や設置方法によるところが大きいと考えられる。火色は通常、過度な高温によって生じる痕跡である。そのため口縁部や体部にみられる円形斑状の火色は、酸素が一点に集中して供給された結果、そこが高温になり火色化したと考えられている。また、口縁部にみられる筋状の火色は、稻藁等の燃料の一部が付着したまま燃え上がった結果、部分的に高温になり筋状に火色化したものと考えられる。火色化した部分の出現は、体部上半や口縁部および頸部など土器上部に多くみられる。このことから、比較的土器上部が高温になることが多い状況であったと考えられる。このような火色化した剥片土器の様子から、土器焼成に際してある程度土坑内が閉塞されており、さらに、これまでの研究成果により珪酸分の多い稻藁等が燃料に使用された可能性が高いと考えられる。また、火色とは逆に黒斑については、酸素の供給が乏しく、温度があまり上昇しなかった箇所に生じる痕跡であると考えられる。このような黒斑の出現箇所は底部外面接地面に集中するため焼成時に底部が接地していた可能性が指摘できる。さらに、底部外面が接地しているため土坑内で土器が正置された状態で焼成されたと考えられる。このように土器が正置されての焼成を想定できるということは、土坑の閉塞に利用される覆いは口縁部の上に施されたことも想像に難くない。よって、細谷地遺跡で想定できる土器焼成の方法は、土坑内で密着して正置された複数個体の土器上部を稻藁等により被覆し、閉塞した覆い焼きであったと考えられる。また、剥片土器にみられる火色部分は、器表面から破断面にまで及ぶものがみられる例が存在する。このことは、焼成途中で弾け、剥離した後もなお被熱したのであろう。

4. 土師器生産と消費

出土した剥片土器の器種は土師器甕の1種のみである。しかも、平安時代の当地域では、製作に際してロクロを使用する土師器甕とロクロを使用しない土師器甕の2者が併存するが、出土した剥片土器はすべてロクロを使用しない土師器甕の剥片である。また、竪穴住居内より出土した土師器甕のうちロクロを使用しない甕の比率はかなり高い傾向にある。

また、細谷地遺跡で出土した土器は、土師器坏・甕・須恵器坏・甕・壺などが挙げられる。その他僅少な器種もいくらか存在するが、これらは遺跡周辺域を含め客体的なものでしかない。したがって、主体となるのは上記の器種である。これらの土器類のほとんどが竪穴住居を中心とする遺構から出土していることから、出土した土器類は基本的にこの集落内で消費されたものであると考えられる。

以上の2つの事実より細谷地遺跡では、少なくともロクロを使用しない土師器甕は集落内で生産され、集落内で消費されたと考えられる。さらに、これら土師器甕は比較的簡易な施設で焼成された土器である。未報告資料であるが、約2km離れた熊堂B遺跡においても同様の焼成土坑と剥片土器が確認されている。少なくともロクロを使用しない土師器甕は、広域流通しない種類の土器であったと考えられる。

しかし、このロクロを使用しない土師器甕は焼成時の破損率が著しく高い器種である可能性も否定できない。つまり、少なくともこの器種は広域流通せず、細谷地遺跡集落内で生産され、消費されたことに誤りはないと考えるが、その他の器種についてまで言及することはできない。しかし、須恵器は窯による高温焼成であるため集落外で生産されるが、土師器はどのような場所で生産されていたのだろうか。細谷地遺跡では、ロクロを使用した痕跡が遺構から認められなかったため、ロクロを使用しない器種のみが生産されていたことも想定される。土師器甕がロクロの使用で2者存在する理由は、集落内で自給自足されるものとそうでないものの違いであるのかもしれない。今後資料の充実を待って検討したい。

5. まとめ

今回の細谷地遺跡第8次調査で検出した焼土坑は、過年度のものを合わせると14基を数える。かかる焼土坑は、付属施設を持たない単純な構造・土坑底面の被熱状況などから土器を焼成した土坑であると推定され、さらに、焼成時に剥離・破損したと考えられる剥片土器の廃棄土坑が存在することから、上記の焼土坑が土器焼成のためのものであることはほぼ間違いない。

土師器焼成について未だ不明な点が多い古代の岩手県において土師器焼成土坑が検出でき、さらにそれに付随すると考えられる廃棄土坑の存在は、今後この種の遺構を認定する上で大きな指標の一つになりうると考えられる。

次に、この細谷地遺跡で焼成された土器は、廃棄土坑であるRD140土坑出土の剥片土器の分析によりすべて土師器甕のものであることが判明した。また、剥片土器の土師器甕は、1個体のみではなく複数個体存在し、剥離は巻き上げ成形の粘土紐単位で剥離していることが判明した。廃棄は剥離した細片のみでおこなわれたようで、剥離しなかった破片はこの土坑に廃棄されなかったようである。

少なくとも非クロロ土師器甕は、集落内で生産、消費されたと考えられるに至った。

今回の細谷地遺跡の調査成果が、古代の岩手県において未解明である土師器生産についてわずかでも光を与えることができれば望外の喜びである。同時に、今後県内各地において資料が増加することに期待したい。

末筆になったが、本稿を成すにあたり青森市教育委員会木村淳一氏から土器焼成に関して青森市所在の野木遺跡の調査成果をもとに多大なるご教示とご助言をいただいた。また、同遺跡関連遺物の実見の機会もいただいた。謹んで感謝を申し上げる。

引用・参考文献

- ・窯跡研究会編 『古代の土師器生産と焼成遺構』 真陽社 1997
- ・木村淳一 『野木遺跡』 1998
- ・木村 高・三林健一 『隠川(4) 隠川(12) 遺跡 I 発掘調査報告書』 青森県埋蔵文化財報告書第244集
青森県教育委員会 1998
- ・『松山・羽黒平(1) 遺跡』 青森県埋蔵文化財報告書第170集 青森県教育委員会 1995